

平成20年度下水道処理施設 維持管理業務受託実態調査報告

社団法人 日本下水道処理施設管理業協会 渉外委員会

1. はじめに

平成20年度も各位のご協力により、維持管理業務の受託状況を調査いたしました。

我々を取り巻く市場環境は依然として改善の兆しもなく、今回の調査結果においても厳しい契約実態となっていることが判明しております。

また、今年度からの新しい試みとして、非会員でこの下水道処理施設管理業に関っている会社に協力を求め同様のアンケートを行い、日本市場全体の概要把握を行いました。後述するように、今年度は会員・非会員を合わせた調査結果は作成しておりませんが、来年度は会員・非会員を含めた調査報告書を作成し市場全体の分析を行い、調査報告書を発行する予定です。また、今後の記述で特に断っていない場合は全て会員を対象とした報告となっています。

2. 調査及び集計方法

(1) 調査方法は、例年と同様にアンケート方式で行い、正会員134社に所定の調査表を配布して平成20年度の受託契約の状況について報告を求めました。

1) 「受託契約総額」は、積算要領で標準的に定められた業務及びユーティリティ（電力・燃料、薬品、点検整備、補修工事、その他）の金額を含みます。

なお、金額には消費税は含まれておりません。

2) 「受託箇所数」は、一つの施設を複数の会社で受託している場合でもすべて1箇所としました。

中継ポンプ場については、ポンプ場単独で契約した数としました。

3) 「従事人員数」は、受託会社が現場に配置して

いる従事人員数としました。巡回管理の場合は、1回当たりの巡回人数（人／回）×1ヶ月当たりの巡回回数（回／月）を242日で除して算出しました。

4) 一括発注契約については、ユーティリティの項目のうち1項目以上含まれる場合を対象としました。また、共同管理契約（同一市町村内の複数施設を一括管理）と広域管理契約（複数市町村内の複数施設を一括管理）についても調査しました。

(2) 下水道処理施設維持管理業者登録会社（非会員）に対するアンケート調査について

1) 国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録会社で非会員の会社全てに対し、会員と同様のアンケート調査を行いました。今年度は調査票の発送が遅かったことによる時間的制約があったこと、前年度の対比するデータが無いこと、統計の連続性確保などの観点から、詳細な分析は行わず、合計のみ表-1に記述しております。

2) 非会員への調査票発行は377社に行い、内回収調査票88社、有効調査票61社でした。

3) 集計は会員を対象とした方法と同様な集計方法で行いました。

(3) 集計は、全国都道府県を次の地域別に区分しました。

① 北海道

② 東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
の6県）

③ 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、
神奈川、山梨の1都7県）

④ 北陸（新潟、富山、石川、福井、長野の5県）

⑤ 東海（岐阜、愛知、静岡、三重の4県）

⑥ 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌

- 山の2府4県)
 ⑦ 中国(鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口の5県)
 ⑧ 四国(徳島, 香川, 愛媛, 高知の4県)
 ⑨ 九州(福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄の8県)

結果(地域別/会員のみ)
 に示します。

(1) 受託契約額(会員のみ, 以下同じ)

1) 受託契約額及び伸び率の推移

平成20年度の受託契約総額は, 1,080億43百万円で, 前年比6.3%の伸び率となりました。

また, ユーティリティ金額を控除した受託契約額は, 908億77百万円で, 前年より17億90百万円の増加(2.0%増)となりました。(図-1参照)

2) ユーティリティ金額

平成20年度のユーティリティ金額合計は171億66百万円で, 前年比36.7%の増加となりました。

3. 調査結果

調査結果を,

表-1 下水道処理施設維持管理業務受託実態調査結果(全体, 含む非会員調査結果)

表-2 下水道処理施設維持管理業務受託実態調査

表-1 下水道処理施設維持管理業務受託実態調査結果(全体)

	受託箇所数 (箇所)	従事人員数 (人)	受託契約額 (百万円)	備考
1. 公共下水道	917	7,521	56,461	下水道処理施設としての受託分で, ポンプ場施設との一括契約分を含む。
2. 流域下水道	157	5,466	41,792	
(小計)	1,074	12,987	98,253	
3. 関連施設				
(1)中継ポンプ場	198	722	4,660	
(2)汚泥専用施設	20	521	5,130	
(小計)	218	1,243	9,790	
会員合計	1,292	14,230	108,043	
4. 非会員合計	114	618	4,282	
総合計	1,406	14,848	112,325	

表-2 地域別受託契約額の比較

地域	平成19年度		平成20年度		前年比増減率 (%)
	受託契約額(千円)	割合(%)	受託契約額(千円)	割合(%)	
北海道	7,737,800	7.6	7,785,121	7.2	0.6
	5,874,222	6.6	5,603,986	6.2	▲4.6
東北	7,863,303	7.7	8,429,221	7.8	7.2
	7,309,611	8.2	7,608,745	8.4	4.1
関東	31,490,237	31.0	34,268,133	31.7	8.8
	27,835,395	31.2	28,286,362	31.1	1.6
北陸	9,090,653	8.9	8,739,800	8.1	▲3.9
	7,586,631	8.5	7,414,513	8.2	▲2.3
東海	8,871,821	8.7	10,127,967	9.4	14.2
	8,307,919	9.3	8,799,882	9.7	5.9
近畿	19,064,185	18.8	20,286,692	18.8	6.4
	17,266,098	19.4	18,011,173	19.8	4.3
中国	5,407,879	5.3	5,455,291	5.0	0.9
	4,421,431	5.0	4,475,650	4.9	1.2
四国	2,798,744	2.8	2,852,234	2.6	1.7
	2,523,263	2.8	2,531,669	2.8	0.1
九州	9,323,989	9.2	10,099,117	9.3	8.3
	7,962,222	8.9	8,145,296	9.0	2.3
全国計	101,648,611	100.0	108,043,576	100.0	6.3
	89,086,792	100.0	90,877,276	100.0	2.0

注) 1. 上段は受託契約額

2. 下段はユーティリティ金額を控除した額

受託契約金額（億円）

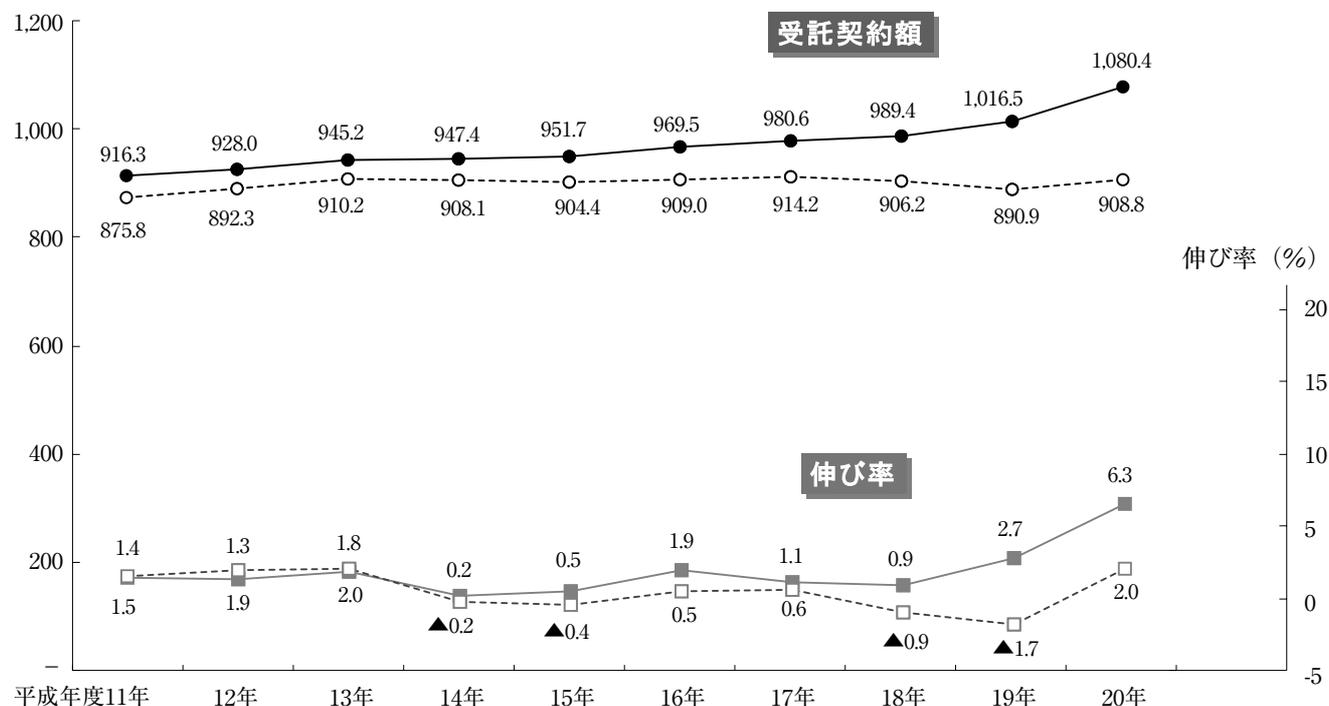


図-1 受託契約額及び伸び率の推移

表-3 ユーティリティ金額の推移

年度	受託契約総額 (千円)	ユーティリティ 金額 (千円)	契約総額に占める 割合 (%)	前年比増減率 (%)
平成11年	91,637,170	4,058,228	4.4	0.6
平成12年	92,818,237	3,587,774	3.9	▲11.6
平成13年	94,525,794	3,509,256	3.7	▲2.2
平成14年	94,740,248	3,933,384	4.2	12.1
平成15年	95,171,395	4,730,707	5.0	20.3
平成16年	96,955,456	6,052,888	6.2	27.9
平成17年	98,063,014	6,639,449	6.8	9.7
平成18年	98,939,258	8,323,392	8.4	25.4
平成19年	101,648,611	12,561,819	12.4	50.9
平成20年	108,043,576	17,166,300	15.9	36.7

また、受託契約総額に占める割合は15.9%となります。今後もこの金額は、増加して行くものと思われれます。(表-3 参照)

3) 新規受託契約額

平成20年度の新規受託契約は32件、金額は9億58百万円（受託契約総額の0.9%）となりました。なお、新規に受託した案件は契約額が1億円超は3件で、殆どは小規模案件でした。

4) 受託契約終了額

受託契約終了額は、平成19年度契約ベースで14億99百万円（平成19年度受託契約総額の1.5%）となりました。

5) 地域別受託契約額

北海道地域では、中規模処理場の閉鎖1件が影響しています。(表-2 参照)

(2) 複数年契約

平成20年度の複数年契約件数は前年度の267件から405件となり、前年比51.7%増と大幅に増加しました。また、契約期間は3年契約が全体の約86.4%を占めています。(表-4 参照)

(3) 一括発注契約

受託契約額の中に、ユーティリティが1項目以上含まれる契約を一括発注契約として集計しました。(表-5 参照)

表－4 複数年契約件数

地域	契約期間								合計		前年比増減率 (%)
	2年		3年		4年		5年		平成19年度	平成20年度	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度			
北海道	1	5	15	28	1	3	3	7	20	43	115.0
東北	6	2	39	59		1	1	1	46	63	37.0
関東	3	3	33	64	1	3	4	4	41	74	80.5
北陸	3	1	37	52			2	4	42	57	35.7
東海	5	5	31	40				2	36	47	30.6
近畿	3	2	22	43			1	2	26	47	80.8
中国	3	4	12	14				2	17	20	17.6
四国	2	1	14	23					16	24	50.0
九州	1		20	27	1	1	1	2	23	30	30.4
全国計	27	23	223	350	3	8	14	24	267	405	51.7

表－5 一括発注契約件数

地域	一括発注件数	総受託件数	割合 (%)	地域	一括発注件数	総受託件数	割合 (%)
北海道	88	129	68.2	近畿	43	166	25.9
東北	41	204	20.1	中国	28	68	41.2
関東	110	282	39.0	四国	30	57	52.6
北陸	45	170	26.5	九州	45	92	48.9
東海	35	124	28.2	全国計	465	1,292	36.0

表－6 共同・広域管理契約件数

地域	共同管理		広域管理		合計		前年比増減率 (%)
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	
北海道	19	25	0	0	19	25	31.6
東北	30	32	4	4	34	36	5.9
関東	19	22	4	4	23	26	13.0
北陸	22	23	4	4	26	27	3.8
東海	11	11	0	0	11	11	-
近畿	18	14	0	0	18	14	▲22.2
中国	6	9	0	0	6	9	50.0
四国	4	7	0	0	4	7	75.0
九州	4	5	1	1	5	6	20.0
合計	133	148	13	13	146	161	10.3

(4) 共同・広域管理契約

共同・広域管理契約件数は、前年度の146件から161件と15件増加しました。前年比増減率では約10.3%の増加です。(表－6 参照)

(5) 受託箇所数

1) 受託箇所数及び伸び率の推移

平成20年度の受託箇所数は1,292箇所です、平成19年度の1,299箇所から7箇所減少し、前年比0.5%減となりました。

また、関連施設を除く公共、流域下水道施設の受託箇所数は、1,074箇所、前年度より4箇所

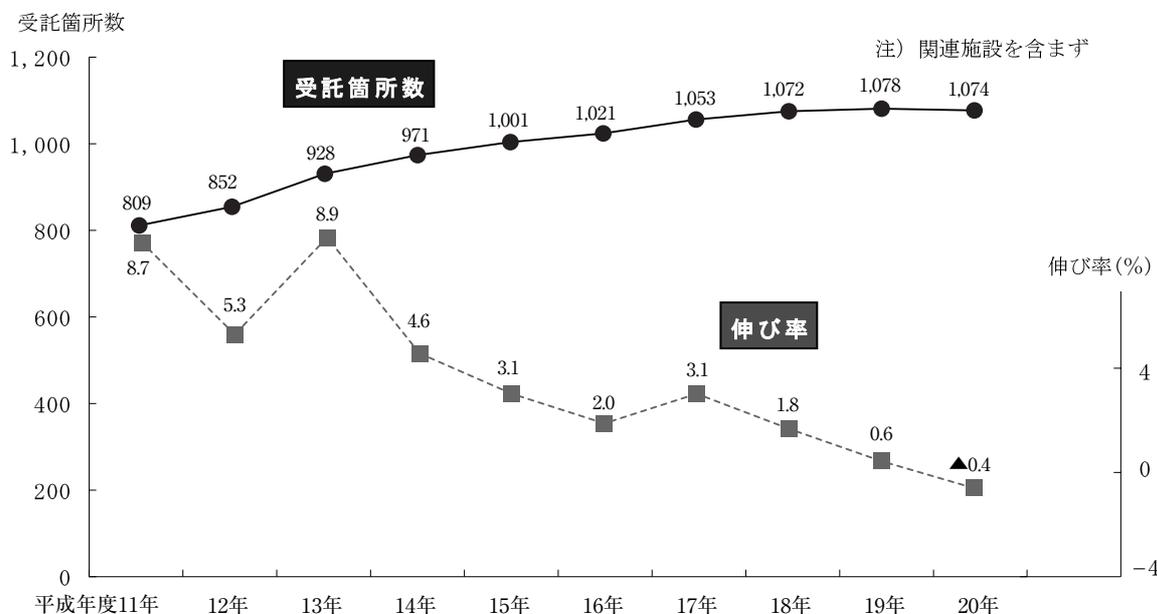
減少し、前年比0.4%減となりました。受託箇所
の伸びは年々鈍化し、今年度は初めてマイナス
となりました。(図－2 参照)

2) 地域別受託箇所数

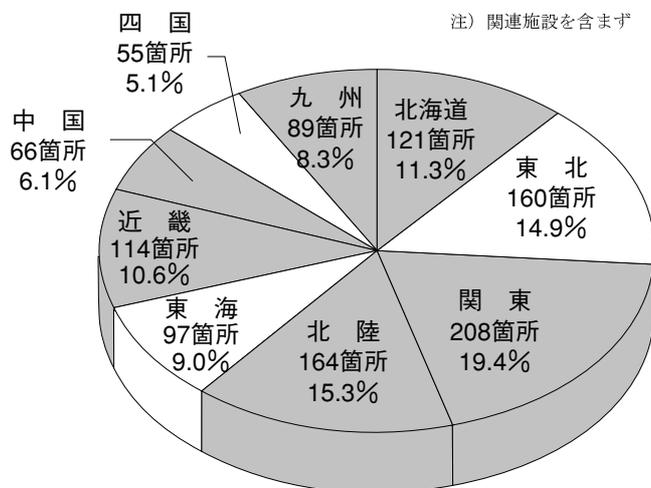
公共、流域下水道施設の受託箇所を地域区別
でみると、関東地方が全体の約19%を占め、次
いで、北陸、東北、北海道、近畿、東海、九州、中
国、四国の順となっています。(図－3 参照)

(6) 従事人員数

従事人員数の推移を図－4に示します。受託契約を
履行するために配置している従事人員数は、14,230人
となり、前年度から102人増加し、前年比0.7%増とな



図一 2 受託箇所数及び伸び率の推移



図一 3 地域別受託箇所数の割合

りました。(図一 4 参照)

また、会員134社の総配置人員数をみると、100名以上配置している会員は26社、500名以上配置している会員は5社となっています。

公共、流域下水道施設の1箇所当たりの従事人員数は、全国平均で12.1人となり昨年とほとんど変わりません。平成18年度以降の受託箇所1箇所当たりの従事人員数を地域別に分けて示しました。(図一 5 参照)

(7) 従事員1人当たりの年間契約額

平成20年度の受託契約額1,080億43百万円を、従事人員14,230人で除して1人当たり年間契約額を算出する

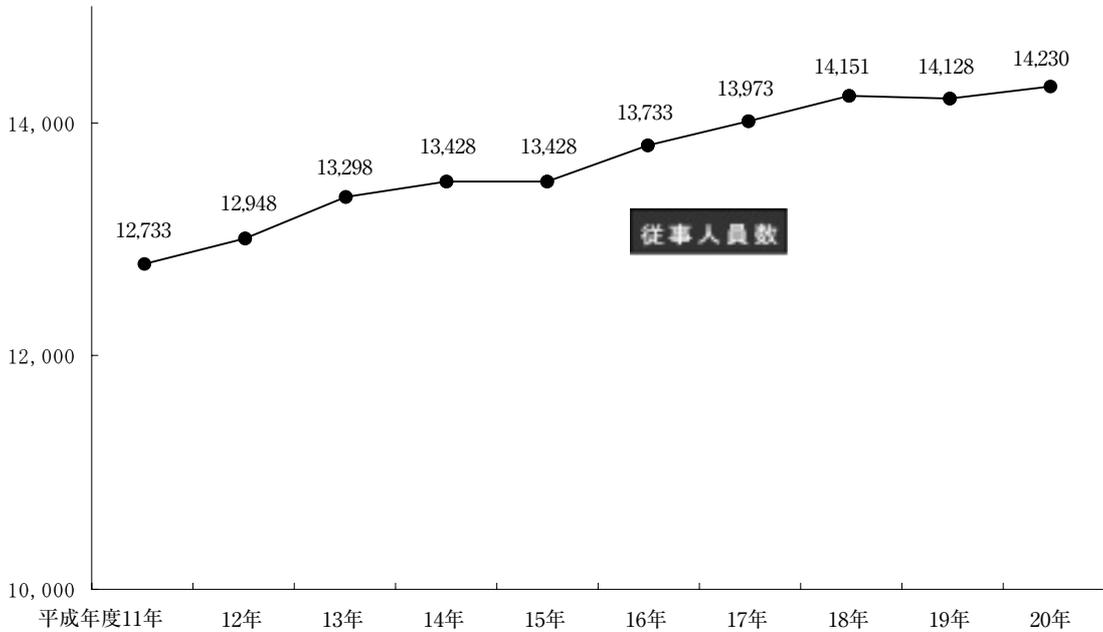
と759.3万円で、前年度比5.5%増となりました。

これは、今年度のユーティリティ金額が包括的委託の増加に伴い大幅に増加したことに起因しています。

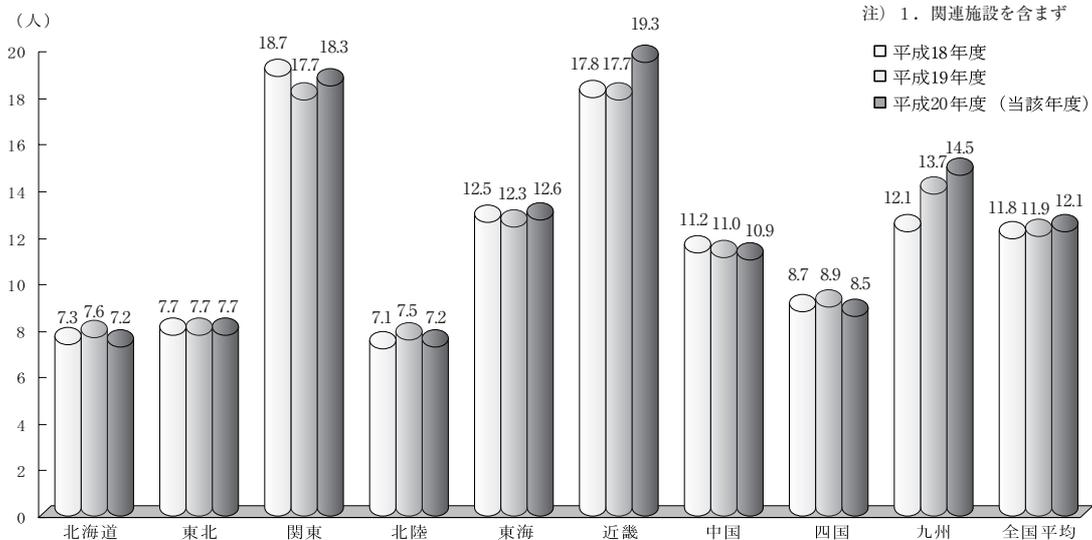
しかし、ユーティリティ金額を差し引いた1人当たりの年間契約額を算出すると638.6万円となり前年比0.2%増と横這いとなりました。(図一 6 参照)

また、ユーティリティ金額を控除した地域別1人当たりの年間契約額を前年度と比較して表一 7 に示しました。ユーティリティ金額を差し引いた実質の1人当たりの契約額では、東北、近畿等で前年度よりわずかですが増額となっている地域もあります。

従事人員数（人）



図一 4 従事人員数の推移



図一 5 地域別受託箇所 1 箇所当たりの従事人員数

(8) 従事員給与支給相当額

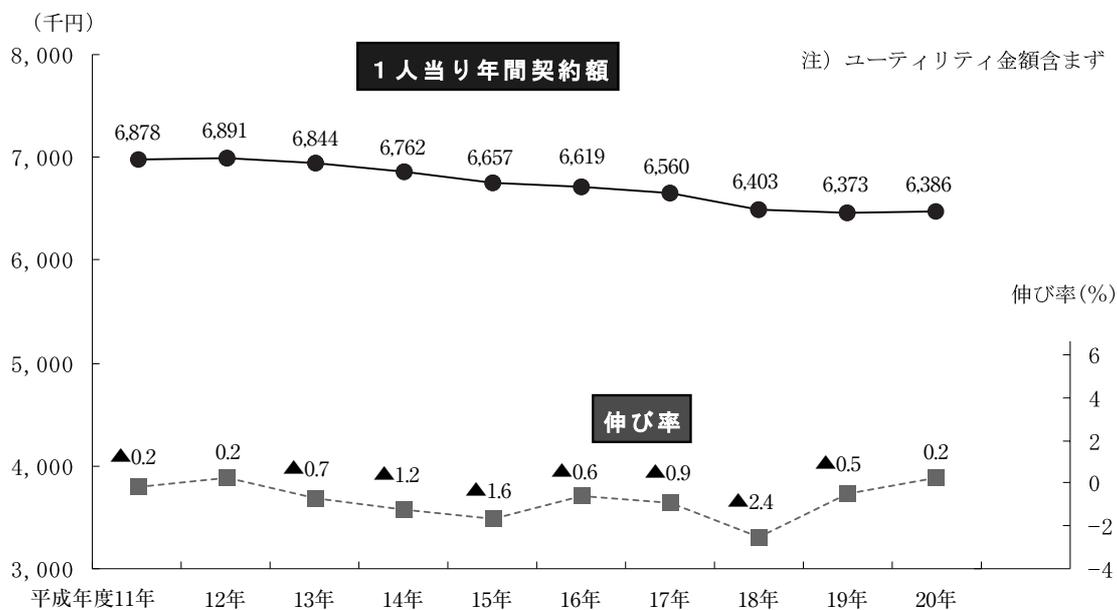
平成20年度のユーティリティ金額を控除した従事員 1 人当たりの金額は638.6万円となりました。これは前年度の637.3万円から1.3万円の増（前年比0.2%増）とわずかな増加になっております。

この金額を基に「積算要領」の諸経費率（合計して約70%）を勘案して給与支給相当額を計算すると375.6万円と厳しい数字となっています。

この金額を他業種の平均給与額と比較してみると、

その格差は歴然としておりこの調査開始以来少しも変わっておりません。（図一 7 参照）

即ち、我々の業種が属している電気・ガス・熱供給・水道業の平均給与額の53.4%，全産業平均給与額（事業所規模 5 人以上）の94.8%，また、地方公共団体職員と比較しても、相変わらず49.7～64.1%と大きくかけ離れています。

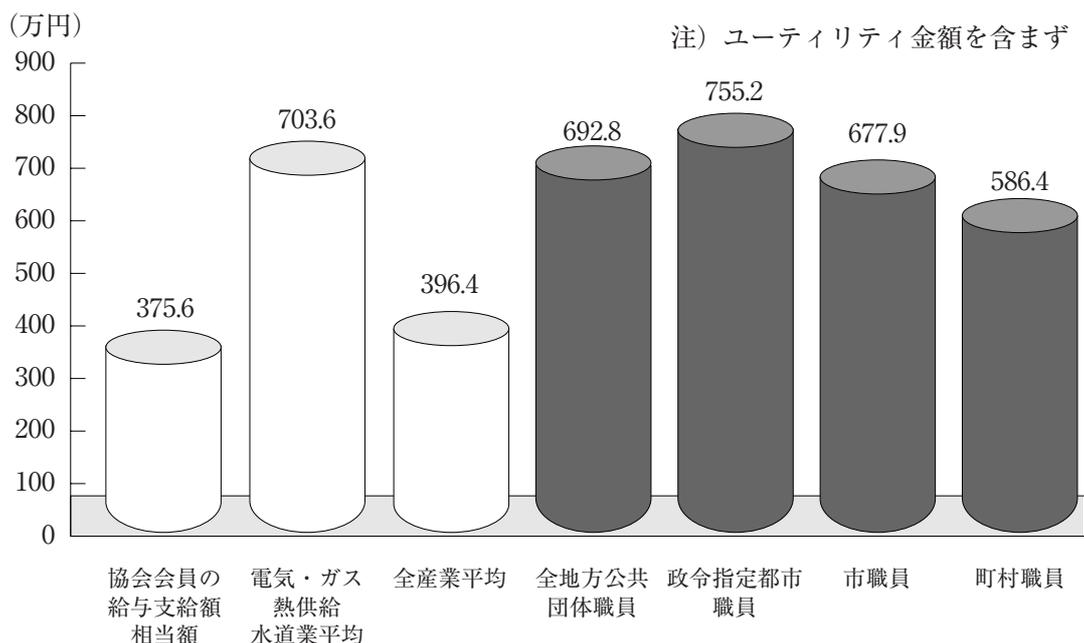


図一六 従事員1人当たりの年間契約額及び伸び率の推移（ユーティリティ金額を含まず）

表一七 従事員1人当たり年間契約額の前年度との比較

地域	平成19年度	平成20年度	増減(%)	地域	平成19年度	平成20年度	増減(%)
北海道	6,330	6,227	▲1.6	近畿	6,238	6,542	4.9
東北	5,801	6,039	4.1	中国	6,167	6,190	0.4
関東	6,481	6,512	0.5	四国	5,448	5,375	▲1.3
北陸	6,148	6,289	2.3	九州	6,380	6,300	▲1.3
東海	6,843	6,733	▲1.6	全国計	6,373	6,386	0.2

注 ユーティリティ金額を含まず



注1) 電気・ガス・熱供給・水道業及び全産業の平均給与額は、平成20年度版「労働経済白書」から抜粋。

注2) 地方公共団体職員の平均給与額は、地方公務員給与制度研究会編「平成19年度地方公務員給与の実態」から、一般行政職と技能労務職（清掃職員）給与の平均値とした。

図一七 他業種との賃金比較

4. おわりに

平成20年度の維持管理業務受託契約内容も例年同様、厳しい状況は変わりませんでした。

受託契約額総額は1,080億43百万円と昨年度に引き続き1,000億台を超えましたが、ユーティリティ金額を控除した1人当たりの年間契約額は638.6万円になり、前年比0.2%増と横這いでした。また、諸経費を差し引いた実質人件費相当額は、前年度の374.9万円から375.6万円となり、厳しい状況が続いています。横這いとなった理由はこれ以上の減額にはついていけない厳しい受託実態を反映するとともに、包括的委託の定着にともなう会員の創意工夫によるコスト縮減努力による受託状況の改善努力も反映されているのではないかと推測されます。

また、非会員の会社を含めた受託金額は1,123億25

百万円で、日本のマーケットは把握できた範囲で概ね1,120億円ということになります。

ここ数年、新規受託契約案件も減少しており、一方、契約更新案件についても会員外会社の受託が増加しています。また、包括的民間委託促進の結果、ユーティリティ金額は前年比36.7%、複数年契約件数も前年比51.7%、ユーティリティを含めた一括発注契約件数も前年比12.3%といずれも大きく増加しています。

これからも、ますます契約内容が多岐にわたる包括的民間委託が増加していく中で、如何にして人件費相当額を確保していくか、依然として大きな課題は残っています。

最後になりましたが、毎年、多忙な時期に調査にご協力いただいた会員各位、及び面倒なアンケートに短期間で対応いただいた非会員各社に厚く御礼申し上げます。